（研究論文）

ベトナム社会主義共和国（ドイモイ期）におけるソーシャルワークの導入

藤本　文朗

Introducing Social Care Work into Socialist Republic Vietnam（Doi Moi Period）

Bunro Fujimoto

要約

N.T.Oanh の「今日のベトナムにおけるソーシャル・ワークの歴史的発展と特徴」の論文と私の25年にわたる日越の交流を通して、ベトナム社会主義共和国がドイモイを機にソーシャル・ワークを導入しつつあるプロセスについて、その歴史、外国の影響、ベトナム独自の理念について討議をおこなった。その結果、現時点では相互扶助的なものであり「権利としてのソーシャル・ワーク」に至ってないと考えられる。そんな中でベトナムの国立大学（師範大学）でソーシャル・ワークの人材養成が始まりつつある。

キーワード：ベトナム社会主義共和国　ソーシャルワーク　導入

2005年10月20日受理（理論）

Ⅰ はじめに

今年（2005年）はベトナム独立60周年であり、全土統一30周年にあたる。故ホーチミン大統領の「自由と独立ほど貴いものはない」という言葉の基に、ベトナム社会主義共和国は発展し、1985年のドイモイ（刷新）の導入のベトナム経済は発展しつつある。

筆者は1980年末の訪越以来、この25年間ベトナムと交流してきた。具体的にいうならば以下の活動を通してである。

1) アメリカの侵略戦争のなかで使用された枯れ葉剤被害者と考えられる結合双生児(1981年生まれ、1988年分離手術成功）であるベトちゃん・ドクちゃんの発達を保障するための支援活動
2) ベトちゃん・ドクちゃんだけでなく、アメリカの侵略戦争で使われた枯れ葉剤被害調査、被害二世、三世の現地実態調査活動
3) ベトナムの障害児教育と日本の障害児教育の交流セミナーを通しての共同研究（在宅不就学児の実態調査、障害児学校卒業生の実態調査など）
4) 障害児教育の教員養成の創立

筆者は障害児教育を中心とした交流であったが、福祉の側面からもアプローチしてきた。しかし、福祉に対するベトナム側の反応はこれまで弱かった。

2005年8月、筆者は、ハノイで開かれた第14回日越障害児教育福祉セミナー（全体テーマ　特別困難を持つこどもたちの教育の社会化）に参加して、社会福祉という概念が定着しつつあることを感じた。

一方　Nguyen Thi Oanh（ホーチミン市オープン大学―私立）による「今日のベトナムにおけるソーシャル・ワークの歴史的発展と特徴」という論文を（“International Journal of Social Welfare”　Volume 11 January 2002）より見いだした。本論文においては、上記のセミナー参加での経験と N,T, Oanh の論文と、数回に及ぶベトナム現地調査の経験をもとに、ベトナム社会主義共和国において、ソーシャルワーク・社会福祉の概念がどのように定着しつつあるかを解明することを目的とする。

Ⅱ ベトナムにおけるソーシャルワークの歴史的展開

N,T, Oanh の論文によれば、先ず、ベトナムにおけるソーシャルワークの歴史的視点の特徴として以下の3点をあげている。ソーシャルワークの専門性は人道

的な側面から始まる。次の特徴は問題解決にむけてのローカルなアプローチから始まる。そして最後に、植民地時代が長かったベトナムでは外国の影響を受けたと述べている。つぎに、時代的区分として、つぎのように分けている。

1)1862年以前の前フランス植民地時代

2)1862年～1954年までのフランス植民地時代

3)1954年～1975年までのアメリカ植民地時代

4)1975年～2000年までの社会主義時代

これらのことについて筆者のコメントを加えるとすれば、まずソーシャルワークは社会体制にかかわらず、深刻な社会矛盾に直面する中で、生じてくるものである。またもう一点加えるとすれば、ソーシャルワークは権力者の治安対策という一面を持つことをのがれることはできないことを視野に入れておかねばならないという点である。それではN,T, Oanh の時代区分と各分析を引用しながらその歴史をたどってみよう。

1）1862年以前の前フランス植民地時代

この時代はグエン王朝時代であり、封建時代と言えよう。当時の支配者は部分的では、貧困層や無能力者、未亡人、孤児、高齢者などに対して米を支給するなどの救済活動がなされていた。

また、犯罪者が親の世話をする唯一の子どもの場合、親の世話をするために刑の執行が停止されるなどの措置が法的に規定されている。

またアヘンの社会的な問題に対して、グエン王朝は「アヘンが外国人によって準備されており、愚かで強情な人に売られ、それは人間の善悪の判断力に有害である」と何度も宣言し、厳罰は身分にかかわらず、すべての人に加えられた。

封建主義のなかにあっても、Phooong（ベトナムの最小行政単位）は人々が互いに家を建てるために協力しあう組織として始まり、病気、死者の埋葬などの世話をするようになった。それゆえに、ベトナムの地域社会においては、それ自体が基礎的な社会福祉の単位であった。そして犯罪を防ぎ、貧困を緩和する単位でもあった。

しかし、この組織の基盤はボランティア的なものであり、当然その発展は不規則なものであった。今日においても8割をしめる農村地域において、このPhooongは地域福祉に貢献しているが、都市化が進む地域ではこのPhooongも崩壊しつつある。

2）フランス植民地時代（1862年～1954年）

この時代になって新たな社会問題として、売春が付け加えられるようになった。そして、アヘンの使用がフランス植民地当局によって合法化されることによって深刻化していった。その一方で、フランス支配者のカトリック宣教師によって慈善介護モデルが導入された。かれらは孤児院や高齢者・障害者のための施設を作った。サイゴン市内に、視覚障害児と聴覚障害児の学校を作ったが、今日これらはベトナム政府によって近代化され、いまだに運営されている。この期間のソーシャルワークは、宗教機関だけの責任で主導されていたことは重要であるが、全体としてはフランス植民地支配のもとでの慈善事業であった。

これに対して愛国的で革命的なベトナム人たちは、青年、学生、労働者を組織し、「赤い救援サービス」という名のネットワークをつくり、貧困者を援助し、総合扶助活動をおこなっていた。この組織は1930年代にフランスの植民地下で秘密に始められ、その活動は何度も弾圧された。しかしこのような歴史を通じて分かることは、ベトナム人たちが地域に根差した開発モデルを常に持っていたことである。

3）南ベトナムにおけるポストフランス植民地時代（1945年～54年まで）

1945年から75年について、私たちは南ベトナムだけについて議論できる。すなわち1945年以降の独立革命によって、北ベトナムだけは独立し、社会主義政権下では基本的にソーシャルワークは発展しなかった。

フランス植民地下のもとで、南ベトナム政府が設立された。1945年から54年までの9年間は重要である。なぜなら、社会福祉省が創立され、専門のソーシャルワークが始めてベトナムに本格的に導入されたからである。同時に1947年フランス赤十字社によって、カリタソーシャルワーカー学校が創立され、1975年まで運営されていた。しかしこの評価についてはユニセフの副管理者は、「旧植民地に導入されたソーシャル・ワークのモデルは国民の一般的動向から離れており、南ベトナムにおいての何百万もの貧しい人たちや無学の人々、雇用されていない人々には影響を及ぼす事はない」との見解を述べている。

4）アメリカによる新植民地時代（1954年～75年）

1954年、ジュネーブ会議で、北ベトナムと南ベトナムは17度線で二か国に分かれた。フランスはベトナムを去ったが、代りにアメリカ政府が入ってくる。すなわちアメリカの駐留は最高時には50万人に達した。この米軍の占領している地域の周りには売春、少年非行、犯罪者、暴力団、薬物依存など大きな社会問題が引き起こされた。これらの問題に対処するために、海外で訓練された専門のソーシャルワーカーが南ベトナムに帰国し、1957年には、ベトナム陸軍ソーシャルワーカー学校がつくられた。2年間の訓練プログラムで短期コースであったが、約1500名の卒業生を世に送った。

また1968年、ベトナム社会省はユニセフなど他の国連機関と協力して国立ソーシャル・ワーク学校を設立した。ダラット大学やサイゴンのバン・ハン大学などでソーシャルワークの養成が準備されていった。1970年、ベトナムソーシャルワーカー協会が公式に設立された。以上のように、社会福祉とソーシャルワークが急速に発展したが、ベトナム戦争のなかではその社会福祉システムの有効性を発揮することはできなかった。これらの専門家の多くは、解放の発展のなかで反戦と民族主義の方向を選んでいったからである。

5）社会主義時代（1975年～2000年）

この時期はベトナムは南北統一を果たし、独立の喜びに浸っていた。しかし、国際的には中越戦争があり、ラオス、カンボジアなどに出兵し国際的な孤立化に陥っていた。経済的には緊縮時代といわれ、「貧しさを分かちあう」時代といえよう。南部ベトナムにおいては、ほとんど全ての社会経済活動は一時的に止まった。ソーシャルワーカーを含む何千人もの専門家は職を失った。ソーシャルワークの運命は、それが西洋のブルジョアに起源をもつ社会科学であるがゆえにすべて禁止ということになった。

社会主義社会になれば組織的にも構造的にも政府、協同組合、労働組合、女性・青年・農民たちの巨大組織がその構成員の福祉に責任を持つと考えられていた。そしてソーシャルワークとソーシャルワーカーは理論上必要でなくなったと解されていた。ソ連と中国のモデルではソーシャルワーカーは存在しなかった。

南部ベトナムのソーシャルワーカーたちは、新しい社会に統合されるようになるために自分なりの生き方を見つけなければならなかった。

N,T,Oanh の場合は、愛国的な知識人協会、連帯のためのカトリック委員会、心理学と教育のための協会などで5年間ボランティアとして働いていた。その後、ベトナム社会科学研究所などで雇われ、より柔軟な科学的な共同研究者としての地位を得て働いていた。そしてドイモイが始まった1985年に、ソーシャルワーカーとしての研究にたどりつくことができた。

6）ドイモイ（刷新）と改革の時代（1986年～2000年）

職業としてのソーシャルワークは、主にこの時期に生じた出来事によって認識された。東ドイツで訓練を受けた精神科医は、ソーシャルワーカーが医学のチームの一員であると N,T,Oanh に語った。そしてソーシャルワーカーは良い職業であるとも告げた。しかし基本的にはドイモイが顕著な変化の背景にある。1985年と1990年の間に、ベトナムが市場経済を採用する事を始めた時、一時すばやく消えていた社会問題が再現し始めた。田舎と都市の窮乏、ストリートチルドレン、出稼ぎ労働者およびスラム街の問題に結び付く田舎から都市への移住、国の内外を移動し売春をする女性たち、麻薬、ＨＩＶ／ＡＩＤＳ、家庭崩壊、子どもの遺棄、虐待等である。これらの問題は大都市だけでなく、すべての地方でも存在し、政府もその対応に苦慮せざるを得なくなった。

ベトナムは社会主義の方針を引き続き堅持し、市場経済も採用する道を進みつつある。今日、上記の矛盾をどう解決するかが問われており、ソーシャルワークがこの国で見直されつつある事が次のような動きから確認される。第一に、ソーシャルワークのためのベトナム用語（Coang tauc xao hoai）は、誰にでもできる慈悲深い仕事をふくんでいる一般的用語である。社会主義体制下の社会科学では、この用語は良く知られているとはいえず、今後ソーシャルワークの概念や定義について早急な作業が求められている。第二に、大学でのソーシャルワーカーの養成がはじまりつつあるなかで、そのカリキュラムを通して、ソーシャルワークの定義や概念が明らかになっていくであろう。第三は、ドイモイ以前からあるベトナムの地域福祉を支えてきたＣＰＣＣ（児童保護養護委員会）の活動の経験とグループワークの理論と実践の結合が求められているといえよう。

つづいて、前述したように、今年（2005年）8月に参加した、第14回日越障害児教育・福祉セミナー（於ハノイ師範大学）で筆者が学んだベトナムのケースワークについての現在の動向について述べる。

Ⅲ 「特別な困難を持つ子どもたちと教育の社会化」

本年3月（2005年）第14回日越障害児教育・福祉セミナーの開催の準備のために訪越した日本側事務局にたいして、ベトナム側がこのセミナーの全体テーマとして「特別な困難を持つ子どもたちと教育の社会化」にしたいと、方針を伝えた。これまでこのセミナーで、ベトナム側からは、障害児教育に関する報告があったが、ソーシャルワークや社会福祉に関する報告がなされたことはなかった。

しかし14回セミナーでは、上記の全体テーマで、社会福祉に関する報告が多くなされた。その理由は、ベトナム障害児支援センター長 Pham Tat Dong 教授の報告で述べられている「社会化」の方針による。

そして、それは党や国家による一つの大きな方針とされた。1996年に開催された第8回党大会の決議で、「各社会政策は、すべての社会化という精神のもとに解決されるものである。国は中心的な役割を担うと同時に、国民のひとりひとり、各企業、社会組織、外国の組織や個人が、社会問題の解決に取り組むように奨励する役割をもつ」と述べている。

さらに、党や国の文章にある“社会化”という言葉は心理学や社会学の専門書の中の“社会化”(Socialization) と必ずしも同義ではなく、社会資源や他の資源を動員し、活用していくことなのである。

それゆえ英語に訳する場合は“Mobilization ”という言葉を使うほうが近いといえようとベトナムの党の関係者は述べている。

1997年8月21日、政府は党文書の中に記載された「社会化」という方針を体制化するため“教育・保健・文化の社会化の方向性と方針”に関する決議90・NQ／CPを公布した。その中には次のような内容が含まれている。

① 国民や社会全体の幅広い参加をよびかけ組織していく。

② 社会活動を実践する。経済社会環境を整備する。党や国、国民や各企業との経済団体による責任団体を組織する。

③ 社会的、文化的活動の多様化と各階級の国民が主体的かつ平等に社会活動に参加できるよう機会を拡大する。

④ 社会のもつ資金源や人材を多様に活用する。

具体的には、社会的弱者である障害のある子どもたちには多くの社会資源、特に慈善活動や、ボランティア活動による援助が必要であると述べている。

以上のように、Pham Tat Dong 教授の報告から“教育の社会化”のなかにベトナムの社会福祉への方向を見いだすことができる。

つづいて、社会労働大学の Bui Thi Xuan Mai 氏のこのセミナーにおける「ベトナムにおけるソーシャルワーカー養成の現状について」の報告を興味深く聞いたので、その要約を以下に紹介する。

ベトナムの困難をもつ子どもたちの社会的支援を促進するだけでなく、子どもたちの持つ権利を保障することにつながる専門的なソーシャルワーカーはベトナム全土で1万人以上必要である。しかし、現状は、ベトナム北部の社会労働大学にて、1997年から3年間の短期大学レベルの課程で5期生約700人から800人の学生を養成したのみである。またベトナム南部ではホーチミン市オープン大学の社会学部でソーシャルワークを専門的に学ぶ学生を養成しているが、その数は数百名にしか及ばない。

2004年、教育訓練省は、10校の大学に於いて、ソーシャルワーカー養成コースを開設することを許可し、本格的なソーシャルワーカー養成に踏み切った。もっとも興味をひくことは、国立ハノイ師範大学の障害児教育学科に平行して、2006年に最初の国立のソーシャルワーク養成学科を設立する準備が進んでいることである。そのソーシャルワーク学科では、そこでの養成のカリキュラムが討議されている。そこでは理論と実践を統一させ、その専門性を高めるためソーシャルワーク専門科目には最低30％の実習時間を設けている。その実習の対象は

① 障害児

② ストリートチルドレンと児童労働

③ 孤児

④ 犯罪を犯した子ども

⑤ 麻薬中毒と HIV ビールスに感染した子ども

⑥ 虐待を受けた子ども

⑦ 少数民族・山岳地帯・島にくらす子どもたち

以上の報告を聞くなかでベトナム社会主義共和国のドイモイ化において、ソーシャルワークが国家として本

格的に取り組まれつつあると言えよう。まずはマンパワーの養成から着実に船出したと言えよう。

Ⅳ 今後の方向

以上みてきた様に今日のベトナム社会主義共和国で、ソーシャルワークという言葉が公的な市民権を得つつあるといえよう。このことはベトナム社会主義共和国でのドイモイのなかで、貧富の格差が拡大するなど社会的矛盾が生じた事をリアリスチックに認めての対応といえよう。ソーシャルワークという言葉だけを取り上げて見ると、社会事業という訳が適当かと思うが、日本の社会福祉史から見れば、50年前にさかのぼるといえよう。

しかし、ベトナム社会主義共和国では社会事業が社会福祉へ発展するとは言えまい。いま、ベトナム政府は欧米や日本の援助を得ながらソーシャルワークをどう発展するかを模索中である。ホーチミン市北西部のカンボジアに近いタイニン省（人口約100万人）では、一つの障害児支援センターと一つの養護学校があり、これらの施設はドイツとスイスの支援でできたものである。著者は2001年より数回にわたってこの省の障害児の実態調査を行ってきた。そのなかで知った事であるが、この省に存在するソーシャルワーカーの活動の理念はCBR（地域に根ざしたリハビリテーション）の思想にねざしたものと言えよう。ベトナムの地方の省ではこのCBRの思想が基本となっていると言えよう。要するに、財政基盤が弱いベトナムにおいては、社会資源の総動員をとおしてのソーシャルワークしか考えられないとも言えよう。

これらの流れに対して第14回日越障害児教育福祉セミナーにおいても、視覚障害者団体より批判が出されていた。政府はソーシャルワークに対しての地域の総動員を基盤にするあまり、国や省の責任を回避しているのではないかという発言であった。

このようななかで、ベトナム社会主義共和国のソーシャルワークはどのように発展するかをも見守りたい。あわせて、社会主義をめざす中国やキューバの個別に援助を必要とする人々に対する社会制度がどのように発展していくのかについて動向も探っていきたい。

そして社全体制のいかんにかかわらず、人間が生活する上で社会福祉は必要な学問であるかどうかについて討議するひとつの素材としたい。

参考引用文献

1) Oanh N,T, "Historical development and Characteristics of social work in today's Vietnam" Int. J. Soc. Welfare 2002:11:84-91
（日本語訳について種智院大学の向井啓二氏のものを参考にした）
2) 第14回日越友好障害児教育・福祉セミナー報告集、2005
3) 黒田学、藤本文朗他編著『胎動するベトナムの教育と福祉』、文理閣、2003年

（ふじもと　ぶんろう　本学教授）